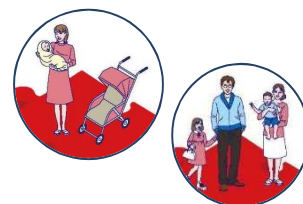


ひと、暮らし、
みらいのため
に



厚生労働省



業務内容～すべてのライフステージを厚生労働省とともに～

厚生労働行政は、「ゆりかごから墓場まで」という言葉に象徴されるように、一人ひとりの一生に寄り添う、最も身近な行政です。医療、介護、子育て支援、年金、労働、福祉など、主な分野を列挙するだけで、どれほど国民生活に密着していて、どれほど幅広い分野に取り組んでいるかということを感じていただけたと思います。すべての国民の皆さんの「暮らし」と「しごと」の安心を確保するとともに、若者・高齢者、女性・男性、障害や難病のある方など、誰もが安心と生きがいを感じられる「全ての人活躍できる社会」の構築に向けて、日々仕事をしています。

職員数

約3,800名

※総合職・一般職を合わせた数

採用後の処遇

○配属・異動

厚生系では、採用後「医療・保険」「衛生」「福祉」「年金」「官房」の5分野に、労働系では、採用面接の時点で「労働基準」「職業安定」「雇用環境・均等」の3分野に分かれて、それぞれの分野を中心とした経験を積んでいただきます。配属後は、おおむね2年ごとに異動し、幅広い業務を経験することになります。

○転勤

入省2年目の若手から課長補佐級まで、出向の機会は多くあります。より現場に近い地方自治体や都道府県労働局、また、厚生労働省とは異なる施策を担う他省庁で様々な経験を積み、厚生労働行政の政策企画立案や、予算業務にフィードバックすることが期待されています。



先輩職員からメッセージ

①（平成27年度採用（一般大卒））

私は、これまで**献血推進のための広報**や、難病患者さん・難病をもつお子さんに対する医療費助成を始めとする、**難病対策**に携わってきました。日々業務をこなしながら、「本当に国民生活に密着しているな」と実感できる場面が多々ありました。

また、入省して驚いたのは「休みが取りやすいこと」です。仕事の進捗に合わせて、柔軟に年休を取得することができます。

業務にやりがいを感じながら、メリハリをつけて働ける職場だと感じています。

②（平成26年度採用（一般大卒））

私は、これまで労働行政の業務に関係する部署に配属されてきました。厚生労働省では、働き方改革の推進や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組等、日々変わり続ける日本における「はたらく」に携わることができます。

その他、省内のワーク・ライフ・バランスを推し進めることも忘れてはおりません。例えば、男性職員の育児休業取得率は42.7%と高い取得率となっております。

皆さんも厚生労働省で日本の「はたらく」を一緒に支えませんか？

お問い合わせ先

厚生労働省大臣官房人事課 任用総括係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

TEL. (代表) 03-5253-1111 (内線7075)